

地方消費者行政に関する提言

消費者行政を推進するため、国は、次の事項について積極的な措置を講じられたい。

1. 地方消費者行政を強化するため、消費生活相談を担う人材の育成及び消費者被害未然防止の取組等に係る財政措置を拡充すること。
2. 全国消費実態調査の実施に当たっては、都市自治体の負担とならないよう十分配慮すること。
3. 消費者の食品選択を容易にするため、海苔加工品の原料原産地表示がより明確になるよう制度を見直すこと。